台風12号による被害にかかる災害救助法適用地域の世帯の学生・生徒に対する緊急・応急採用について

独立行政法人日本学生支援機構では、下記における、被災地域の学生(家計支持者の被災を含む。)に対する緊急・応急採用を受け付けています。

詳しくは学生支援課(Tel:042-580-8139)までお問合せください。

災害救助法適用地域及び災害救助法適用日

災害救助法適用地域	適用日
鳥取県の各市町村(別紙参照)	9月3日
三重県、奈良県、和歌山県、岡山県の各市	9月2日
町村(別紙参照)	

※近隣の地域で同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に 勤務し勤務先が被災した世帯の学生で同等の災害に遭った者につ いても、適用地域に準じて取り扱いますので、お問い合わせくださ い。

平成23年9月16日 学生支援課

【災害救助法適用地域】

【鳥取県】

東伯郡湯梨浜町(とうはくぐんゆりはまちょう)、西伯郡南部町(さいはくぐんなんぶちょう)

【三重県】

熊野市(くまのし)、南牟婁郡御浜町(みなみむろぐんみはまちょう)、 南牟婁郡紀宝町(みなみむろぐんきほうちょう)

【奈良県】

五條市(ごじょうし)、宇陀郡御杖村(うだぐんみつえむら)、吉野郡吉野町(よしのぐんよしのちょう)、吉野郡下市町(よしのぐんしもいちちょう)、吉野郡黒滝村(よしのぐんくろたきむら)、吉野郡天川村(よしのぐんてんかわむら)、吉野郡野迫川村(よしのぐんのせがわむら)、吉野郡十津川村(よしのぐんとつかわむら)、吉野郡川上村(よしのぐんかわかみむら)、吉野郡東吉野村(よしのぐんひがしよしのむら)

【和歌山県】

田辺市(たなべし)、新宮市(しんぐうし)、日高郡日高川町(ひだかぐんひだかがわちょう)、東牟婁郡那智勝浦町(ひがしむろぐんなちかつうらちょう)、東牟婁郡古座川町(ひがしむろぐんこざがわちょう)

【岡山県】

玉野市(たまのし)